

酪農・畜産施策に関する要請書

酪農業情勢は飼料価格高騰等の生産コスト増大で酪農家戸数や乳牛頭数が減少し、高齢化・後継者不足もあいまって酪農生産基盤の弱体化が進行している。こうした現状にTPP大筋合意が追い打ちをかけ、将来の酪農経営存続が極度に不安視されている。よって、家族経営を中心に経営継続ができ、次世代に向けた酪農生産基盤や酪農諸制度の構築や確立がなされるよう、以下により酪農対策への支援を強く要請する。

記

1. TPP大筋合意について

TPP交渉においては牛肉・乳製品など重要5品目を対象除外とし、これら聖域が守れない場合、即刻、交渉離脱をすとした政府・与党の政権公約、国会決議に対し、大筋合意とされた交渉内容に重大な懸念を表明する。今回の合意は国内農業に甚大な影響を及ぼし、将来の農業経営に絶望的不安をもたらすものである。ゆえに、合意内容についての国会決議との整合性を国会審議を通じて徹底検証の上、再生産可能となる恒久的な畜酪対策確立に尽力されたい。

2. 生乳流通・取引体制等の見直し検討について

酪農家所得の向上にむけ、生乳取引のあり方や指定団体の再編、手数料と物流コストの低減など生乳流通体制の合理化等が検討されているが、酪農家・酪農団体の現状把握を十分に行われての検討を進められたい。

特に、地域段階における1県1団体化については、地域の実情に応じた生産者組織の確立に向けて各都道府県段階での役割分担を従前に確認され、酪農家目線で有益となる組織整備への慎重な取り組みを図られたい。

3. 酪農振興対策の確立について

(1) 酪農経営安定対策について

加工原料乳生産者補給金や加工原料乳生産者経営安定対策等の充実・強化、及び配合飼料価格安定制度や肉用牛肥育経営安定特別対策事業など現行制度の補完・拡充を検討されるとともに、酪農所得補償の創設などをはじめとした酪農業の将来展望不安を払拭する経営安定対策等の拡充・強化を検討されたい。

(2) 畜酪関連対策について

酪農生産施設や機械整備には多額の投資が必要であり、畜産収益力強化支援事業の継続実現と中長期的事業確立に向けての万全な予算確保を図られる他、高収益型畜産（畜産クラスター）事業については、意欲ある生産者の期待に応えられる支援対策事業として生産基盤の維持拡大や再生産につながる、恒久的な事業への強化を進められたい。

(3) 飼料対策について

飼料用米やWCS等の生産・利用拡大を図るために、流通価格に対する使用しやすい措置を講じられての耕畜連携策を促進されたい。また、トウモロコシや牧草等の作付生産に対し、飼料用稲と同等の農地直接支払制度を創設し、土地利用型酪農の生産振興を図られたい。

(4) 新たな都府県対策の検討について

今般の酪農経営環境では副産物収入を見込み、和牛ETやF1生産を自己防衛策として行っている。将来的な生乳生産基盤の維持・拡大を図るには、後継牛確保対策が喫緊の課題となっており、乳用種精液、並びに乳用種を分娩した乳用雌牛に対する助成金交付など、新たな都府県対策として乳用後継牛確保対策を検討されたい。

4. 酪農後継者及び新規就農者対策と次世代担い手確保対策について

新規就農者の確保・育成には青年就農給付金等支援事業だけでなく、生産技術や経営管理への対策支援が必要である。また酪農後継希望者が無理なく就農できる制度資金充実や資産購入への直接事業実施についても検討されたい。

さらには担い手確保のため、酪農後継者への後継措置の確保や酪農ヘルパー利用料金支払に家族労働費差額分の補填助成を行い、ヘルパー利用組合運営の活性化やゆとりある酪農経営実現を振興されたい。

以上、要請する。

平成27年11月27日

衆議院議員

野 田 毅 様

熊本県酪農政治連盟

委員長 吉 田 孝 壽

